



事務連絡  
平成20年6月12日

各都道府県介護保険担当課（室）御中

厚生労働省老健局 計画課  
振興課  
老人保健課

消費生活用製品の重大事故に係る公表について（注意喚起）

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。  
福祉用具の利用については、「福祉用具使用の際の重大製品事故発生に関する注意喚起のお願い（平成19年10月26日付け事務連絡）」、「介護ベッド用手すりによる重大製品事故について（注意喚起）（平成20年2月15日付け事務連絡）」等において御連絡しているところですが、今般、標記について経済産業省が別添1のとおり公表を行うとともに、別添2のとおり情報の提供がありました。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用できるよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され事故等の発生が防止され、また、無償修理が積極的に行われますよう御理解・御協力いただくとともに、貴都道府県関連部局内、貴管内市町村、関係団体、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくようお願いいたします。

■ 消費生活用品の重大製品事故一覧

(抜粋)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理者番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日	備考
A200800235	平成20年5月22日	平成20年6月5日	介護ベッド 手すり	死亡1名	使用者が、当該製品のベッドサイドレールの間に首が挟まった状態で発見され、数日後に死亡した。現在、原因を調査中。	兵庫県	
A200800241	平成20年3月10日	平成20年6月6日	介護ベッド 手すり	重傷1名	頭側に設置してあった当該製品の縦柱と縦柱の間に足が挟まり、仰向けになった上半身が床に落ちている状態で発見された。現在、使用状況も含め、原因を調査中。	兵庫県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定している案件

■ 重大製品事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

公表日	管理者番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日
平成20年5月20日	A200800160	平成20年4月16日	平成20年5月15日	介護ベッド 手すり	重症1名	当該製品にハマり、ベッドから立ち上がろうとした際、転倒し重傷を負った。現在、原因を調査中。	埼玉県
平成20年5月27日	A200800190	平成20年4月24日	平成20年5月23日	段差解消機	重傷1名	当該製品を上昇させる際に途中で停止したため確認すると、サッシ枠下部と当該製品のブラケットホームの間に利用者の麻痺していた左足を挟んで重傷を負った。現在、原因を調査中。	栃木県
平成20年6月3日	A200800207	平成20年5月11日	平成20年5月30日	電動車いす (ハンドル型)	重傷1名	傾斜のきつい下り坂を走行中に落ち葉の上でスリップし、制動不能となり、土手に衝突横転し、重傷を負った。現在、原因を調査中。	鹿児島県
平成20年6月3日	A200800211	平成20年5月25日	平成20年5月30日	介護ベッド 手すり	重傷1名	当該製品のスイングアーム内の隙間に頭が入った状態で発見された。現在、原因を調査中。	兵庫県